各種修了証の再交付・書替・統合の申込みについて

別紙「修了証再交付・書替・統合申込書」に必要事項を記入し、必要書類等を郵送して ください。手数料は下記の口座へお振込みをお願い致します。

きらやか銀行(0508) 山形東支店(018) 普通預金0001085

「修了証 再交付・書替・統合 申込書」は、つぎの3種類に分かれます。

- O 技能講習 修了証 再交付·書替·統合 申込書
- 特別教育 修了証 再交付·書替·統合 申込書
- 安全衛生教育・安全教育 修了証 再交付・書替・統合 申込書 (移動式クレーン運転士安全衛生教育は、従来どおりクレーン安全協議会と連盟の 修了証になりますので、安全教育との統合は出来ません。)
- (備考) ※ 技能講習、特別教育、安全教育を統合することはできません。
 - ※ 統合ができる修了証は、当協会の<u>山形事務所及び酒田分室</u>で交付された修了証 に限ります。(当協会の他の事務所、及び他の登録教習機関で交付された修了証は 統合できませんのでご注意ください。)
 - ※ 書替が必要なのは、氏名の変更のみになります。
 - ※ 窓口にて手続きする場合の受付時間は、平日9時~16時00分です。 (20分程度で交付いたします。)

必 要 書 類 チ ェ ッ ク 欄 (申請前にもう一度ご確認ください)		
	申込書	・代理人による申請の場合は、「委任状欄」を記入してください。 ・紛失の場合は、申込書内の「再交付の理由」を記入してください。 ・書替の場合は、婚姻等「書替の理由」を記入してください。 ・統合の場合は、既存する修了証の種類等を記入してください。
	手数料	技能講習、特別教育、安全教育 … 各 2,200円 (消費税込)
	写 真(1枚)	縦3cm×横2.4cm (6ヵ月以内に撮影、正面、脱帽、上三分身、背景無地)
	本人確認書類	運転免許証、健康保険証、パスポート、住民票 等の 写し
	戸籍抄本等	氏名の変更、旧姓や通称名を記載する場合 (記載事項の異動を証する書面が 必要になります)
	修了証(原本) 【山形事務所及び 酒田分室交付】	山形事務所及び酒田分室で交付した修了証を統合する場合は、既存の修了証 を添付してください。
		書替又は損傷による再交付の場合は、旧修了証を添付してください。
	返信用封筒	修了証を郵送により受領する場合は「切手(簡易書留)460円分」貼付し、 送り先を記入した封筒を添付してください。

【申 込 先】

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所

□ 山形事務所 〒990 - 2351 山形県山形市鋳物町48-3
TEL 023 - 664 - 0085 FAX 023 - 664 - 0086